

【BPシラバス】 特別研究講義Ⅰ (公開講座)	授業形態	時間数	単位数
	SR	12時間	1単位
	担当教員	大島 巖・竹之内 章代・芳賀 恭司・ 庄子 清典・野田 毅・田中 伸弥・小渡 加依	

■受講する時の留意点（注意事項）

- ※所属する社会福祉法人があり、福祉現場での実践の経験があること（経験がないと演習や実施報告の課題が作成できない恐れがあるため）
- ※現場でのプランを検討したり、実施したりすることが課題として求められているため、それらが可能な立場にあること

■授業のテーマ

地域の福祉課題解決に貢献する福祉等施設の公益活動～人も資金も集まり社会に役立つ「打ち手」の創出と展開

■授業の目的

1. 社会福祉等事業の経営者や公益事業担当者、法人におけるソーシャルワーカー等職員が、有効な地域公益事業の実践理論と方法を共有することができる。
2. 自らが所属する法人等における公益的な取組を見直し、より有効な地域貢献事業を計画し、法人内での共有から実行、さらにその効果や成果の検証ができる。

■到達目標（学修成果）

1. 社会福祉事業において、公益事業の必要性と有効な理論について考察を深め、具体的な方策を提案することができる。
2. 社会福祉法人に求められる使命を理解し、法人の運営や人材育成等について、ソーシャルワーク理論や実践から考察することができる。

■授業の概要

2016年改正社会福祉法において、社会福祉法人の公益性・非営利性を踏まえた「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設された。さらに、2020年の改正では地域共生社会の実現を目指した包括的支援体制の構築が謳われている。そこでこの講義では、社会福祉法人に求められる「地域に根ざした公的事业」実施にあたって必要となる理論と好事例を講義から、さらにワークショップを通じて具体的な実践方法を学ぶ。これらの実践と学びが、法人での人材確保や経営の安定、地域貢献につながることを実感できる講義となることを期待する。

■授業の進め方と方法

この講義は、必要に応じて「オンデマンド」「オンライン」「対面」あるいは「オンライン+対面」など、授業形態の工夫をしながら進めていく。講義の構成としては、講義を通じて「実践理論」や「好事例」から学び、さらにワークショップ形式による「事業計画の立案」、インターバルにおいて「事業計画の実施とその成果」についての報告を実施する。

■成績評価の方法と基準

各回の授業での成果物30%、演習等への参加度30%、最終レポート40%

■課題へのフィードバック

課題については、授業中にフィードバックをします。

■テキスト

講師作成資料を配付

■授業計画 ※宮城県社会福祉法人経営者協議会等との連携（同協議会等と協議を重ねて授業内容を編成）

2024年8月の4日間に集中講義（8/1(木)・8/8(木)・8/9(金)の17：30～20：30、8/17(土)の13：00～16：00）予定

	テーマ	内容
第1回	オリエンテーション（庄子・野田・田中・竹之内） 総論1 社会福祉法人における公益事業の取り組みについて（法的根拠や背景、法人における考え方・方針と事業展開）	この講義の進め方についての確認を行う。 地域における公益的な取組が実施される背景と社会的意義・役割、現在の取組み状況を共有する。 ※実務家教員・実務家による授業 ※社会福祉法人等との連携（※社会福祉法人等と協議を重ねて授業内容を編成） ※双方向（内容に沿って受講生を含めた意見交換を実施）
第2回	総論2（竹之内・大島） 法人をとりまく地域課題の分析と抽出、課題解決に有効なプログラム開発と評価の方法	社会福祉法人等が取り組む有効な地域公益事業の実践理論を学ぶ。ニーズ把握から打ち手の創出、計画の策定、モニタリングや検証等の方法論について学ぶ。 ※実務家教員による授業 ※社会福祉法人等との連携（※社会福祉法人等と協議を重ねて授業内容を編成） ※双方向（内容に沿って受講生を含めた意見交換を実施）
第3回	実践事例報告1（野田・小渡） 社会福祉法人における公益事業の取組み	社福）東北福祉会の取組み ※実務家による授業 ※社会福祉法人等との連携（※社会福祉法人等からの事例報告等による授業及び企業等と協議を重ねて授業内容を編成） ※双方向（内容に沿って受講生を含めた意見交換を実施）
第4回	実践事例から何を学ぶか1（大島・竹之内） 「プログラム開発と評価」の視点から実践事例の分析・検討と共有①	「プログラム開発と評価」の視点から実践事例報告に対する振り返りと、参加者の各自の実践との関連性の検討と共有を行う。 ※実務家教員による授業 ※社会福祉法人等との連携（※社会福祉法人等と協議を重ねて授業内容を編成） ※双方向（内容に沿って受講生を含めた意見交換を実施）
第5回	実践事例報告2（田中） 社会福祉法人における公益事業取組み	社福）ライフの学校の取組み ※社会福祉法人等との連携（※社会福祉法人等と協議を重ねて授業内容を編成） ※双方向（内容に沿って受講生を含めた意見交換を実施）
第6回	実践事例から何を学ぶか2（大島・竹之内） 「プログラム開発と評価」の視点から実践事例の分析・検討と共有②	「プログラム開発と評価」の視点から実践事例報告に対する振り返りと、参加者の各自の実践との関連性の検討と共有を行う。 ※実務家教員による授業 ※社会福祉法人等との連携（※社会福祉法人等と協議を重ねて授業内容を編成） ※双方向（内容に沿って受講生を含めた意見交換を実施）
第7回	演習1（竹之内・大島・野田・田中・芳賀） 参加者の各自実践の「打ち手」の開発・創出、事業実施計画の策定	これまでの講座を踏まえ、各自組織における公益的取組みについて分析し、見直しと計画の策定を行う。 ※実務家教員・実務家による授業 ※社会福祉法人等との連携（※社会福祉法人等と協議を重ねて授業内容を編成） ※双方向（少人数に分かれてグループディスカッションを実施）
第8回	演習2（竹之内・大島・野田・田中・芳賀） 開発・創出した「打ち手」と事業実施計画の報告・全体共有	各自組織における「打ち手」と実施計画を報告し、ディスカッションを行う。講座全体を振り返り、今後の課題とあり方について全体共有する。 ※実務家教員・実務家による授業 ※社会福祉法人等との連携（※社会福祉法人等と協議を重ねて授業内容を編成） ※双方向（少人数に分かれてグループディスカッションを実施）

■最終レポート課題

演習において作成した実施計画書について、全体共有で得た課題を踏まえ、修正案を作成し、提出すること。また、講義全体を通じて、具体的にどのような学びをし、その学びを実践活動にどのように活かすかについて、述べよ。

■教員への質問・相談

授業終了後もメール等で受け付ける。

■備考

企画案に基づく実施状況を、2024年12月にフォローアップ講座を行う予定です。